

契 約 書

(指定訪問看護重要事項説明書)

(医療保険)

利用者：				様
説明日：		年	月	日

医療法人社団睦会

ふれあい訪問看護ステーション

ふれあい訪問看護ステーション訪問看護事業所

重要事項説明書

1. 事業所の概要

〈令和2年4月1日現在〉

事業者法人名	医療法人 社団睦会
所在地	岐阜県羽島郡笠松町円城寺971
代表者名	服部 夏樹
電話番号	058-388-3300

事業所名	ふれあい訪問看護ステーション
介護保険事業所番号	岐阜県 2160690018号
提供サービス	訪問看護 ・ 介護予防訪問看護
管理者	岸 由香
所在地	岐阜県羽島郡笠松町円城寺971
電話番号	058-388-2432
通常のサービス提供地域	羽島郡（笠松町・岐南町） 岐阜市（長良川以南）・各務原市・羽島市 一宮市（北方町・木曾川町）

2. 事業の目的

要介護、要支援状態にある地域の高齢者に対し、医師の指示、ケアプランに基づき適切な訪問看護・介護予防訪問看護を提供することを目的とします。

3. 運営の方針

要介護、要支援の方が可能な限り在宅生活が送れ、その方の有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことが出来るようその療養生活を支援し、心身の機能の維持回復が出来るよう援助を行います。事業の実施に当たっては、関係市町村、地域の保健・医療・福祉サービスとの綿密な連携を図り、総合的なサービスの提供に努めます。

4. 事業所の職員体制

〔令和6年10月1日現在〕

管理者（看護師）		1名（常勤兼務1名）
サービス提供者	看護師	7名（常勤専従4名・常勤兼務1名・非常勤専従2名）
	理学療法士	2名（常勤専従2名）
	作業療法士	1名（常勤専従1名）
	事務担当職員	2名（常勤兼務1名・非常勤専従1名）

5. 営業日及び営業時間

平 日	8 : 3 0 ~ 1 7 : 0 0
土 曜 日	8 : 3 0 ~ 1 2 : 3 0
休 祭 日	休 み

- * 年末年始（12月30日～1月3日）は、「休祭日」の扱いとなります。
- * 24時間連絡対応体制を行っております。

6. サービス提供内容

主治医の指示書に基づき、訪問看護ステーションの看護師等が定期的に訪問し、必要なケア・処置を行い、在宅療養の援助を行います。また、必要に応じて理学療法士や作業療法士が訪問し、リハビリテーションを行います。

- * 主治医、介護支援専門員、各サービス担当者等と連携を図ります。
- * 主治医に、訪問看護計画書・訪問看護報告書を提出します。
- * 介護保険で訪問を行っていても、病状の変化、状態に応じて、医師が、医療を重きにした訪問看護を必要と判断した場合は、特別訪問看護指示書の発行をもって、14日間を限度として医療保険で訪問看護を提供します。

① 看護行為

- ・バイタルチェック（血圧・体温・脈拍・呼吸・簡易酸素飽和度測定等）
- ・身体の保清（清拭・洗髪・入浴・口腔ケア・手浴・足浴等）
- ・療養指導（日常生活における注意事項・疾患に対する指導・食事指導・排泄指導等） 等

② 医療的処置行為

- ・創傷処置、褥瘡処置（傷の手当ケア）
- ・在宅酸素療法管理ケア（呼吸管理ケア）
- ・在宅人工呼吸器管理ケア（呼吸管理ケア）
- ・喀痰吸引・管理（呼吸管理ケア）
- ・胃ろうチューブ、経鼻チューブ管理ケア（栄養管理ケア）
- ・尿道留置カテーテル、膀胱ろうカテーテル、自己導尿管理ケア（排尿管理ケア）
- ・人工肛門・人工膀胱管理ケア（排泄ケア）
- ・浣腸・摘便（排泄管理ケア）
- ・点滴・服薬管理 等

③ リハビリ援助行為

- ・拘縮予防・歩行訓練・関節可動域訓練等
- ・言語訓練・嚥下訓練等・作業訓練等
- ・認知症予防指導等

④ 家族、介護者援助

- ・介護方法指導、社会資源の紹介
- ・療養環境の整備、工夫・安全対策の工夫・感染症に対する援助等
- ・介護者の健康相談・助言等

7. サービス提供の記録

- ①主治医に、「訪問看護計画書」・「訪問看護報告書」等を作成し提出します。
- ②サービス提供をした際には、「訪問看護記録」等書面に必要事項を記録します。
- ③事業者は、記録を整備した日から5年間は適正に保管します。

8. サービス利用料金

① 医療保険対象（後期高齢者医療・各医療保険）

各種保険利用者負担額

（別紙利用料金表をご確認下さい。）

准看護師の場合は看護師の設定の90/100となります。

診療報酬の改定の際には変更があります。

②その他

交通費	通常の事業実施地域を越えた場合は、250円
エンゼルケア料金	20,000円
保険給付対象外サービス （自費）	30分毎：4,000円 営業時間外は3,000円加算

③支払い方法

- ・サービスを提供した翌月にサービスの提供日・利用料等の内訳を記載した利用料明細書を作成し、請求書をお渡しします（翌月10日以降）。
- ・口座振替でのお支払いとなります。
口座振替日は毎月26日（金融機関休業日の場合は翌営業日）となります。
- ・現金の場合は翌月末日までにお支払い下さい。訪問看護師が集金します。
（領収書の再発行は出来ませんので、大切に保管願います。）

9. キャンセル

キャンセルが必要となった場合は、至急ご連絡ください。

原則キャンセル料金はいただきません。

連絡時間：8：30～17：00

連絡先：看護職専用 058-388-2432

リハビリ職専用 058-388-4976

10. 事故発生時・緊急時の対応方法

サービスの提供中に万が一、事故が発生した場合、状態の変化などがあった場合は、利用者の主治医へ連絡を行い、医師の指示に従います。また緊急連絡先に連絡します。

11. 損害賠償

利用者に対する訪問看護の提供にあたって、万が一事故が発生し利用者又は利用者の家族の生命・身体・財産に損害が発生した場合は、不可抗力による場合を除き、速やかに利用者に対して損害を賠償します。ただし、事業者に故意過失がなかった場合には、この限りではありません。

利用者又は家族に重大な過失がある場合は、賠償を減額する場合があります。

12. 秘密保持

業務上、知り得た利用者家族等に関する秘密を正当な理由なく第三者に漏らしません。但し、次の①②のような場合については、その情報を使わせていただきます。

- ① 訪問看護の提供、介護サービスの利用のために市町村、居宅介護支援事業所、その他の介護保険事業所等への情報提供、あるいは、適切な療養のための医療機関への療養情報の提供。
- ② 看護の質の向上のために学会、研究会等での事例研究発表。なお、この場合、利用者個人を特定出来ないように、仮名等を使用することを厳守します。

13. 個人情報の保護

利用者、家族の方の個人情報は別紙個人情報利用目的以外には使用しません。

個人情報の利用にあたり、ご要望がありましたらお知らせください。

利用者又はその家族から個人情報の開示・訂正・利用停止等があった場合は対応します。

14. 相談窓口・苦情対応

サービスに関する苦情については、次の窓口にて対応いたします。

相談・苦情窓口	①ふれあい訪問看護ステーション苦情窓口 TEL 058-388-2432 FAX 058-388-2433 担当者 岸 由 香 対応時間 8:30 ~ 17:00
	②医療法人睦会苦情窓口 TEL 058-388-3300 事務局 事務局長 対応時間 8:30 ~ 17:00

公的機関においても、次の機関にて苦情の相談ができます。

各市町村介護保険 相談窓口	笠松町	058-388-1111 (福祉健康課 介護係)
	岐南町	058-247-1331 (健康推進課 介護保険係)
	岐阜市	058-265-4141 (介護保険係)
	羽島市	058-392-1111 (高齢福祉課 介護業務係)
	各務原市	058-383-1111 (高齢福祉課 介護保険係)
岐阜県国民健康保険団体連合会		058-275-9826

15. 身体拘束

身体拘束の適正化の推進のための対応

- ① 生命又は身体を保護するため緊急やむを得ない場合を除き、身体的拘束その他利用者の行動を制限する行為は行いません。
- ② やむを得ず身体拘束をする場合には、利用者の心身の状況並びに緊急やむを得ない理由を記録します。

16. ハラスメント

- ① ハラスメント防止対策に関する担当者の選定
 - ・ ハラスメント防止対策に関する担当者は、管理者とします。
- ② ハラスメント防止対策のための対応
 - ・ 職場におけるハラスメント防止に取り組み、働きやすい環境づくりを目指します。
 - ・ 利用者及び家族が従業員に対して、暴言・暴力・嫌がらせ・誹謗中傷などの迷惑行為、セクシャルハラスメントなどの行為を禁止します。

17. 業務継続計画

感染症や非常災害の発生時において、業務を継続的に実施、再開するために策定した計画を定期的に見直し、研修及び訓練を開催します。

18. 感染症

感染症の予防及びまん延防止等に関する取り組みの徹底を求める観点から委員会の開催、指針の整備、研修及び訓練を定期的を開催します。

19. 医療DX推進の体制について

- ① 看護師等が居宅同意取得型のオンライン資格確認等システムにより取得した診療情報等を活用して訪問看護・指導を実施しています。
- ② マイナ保険証の利用を促進する等、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。

20. その他

①サービスの利用を中止する場合は、速やかに下記にご連絡下さい。

ふれあい訪問看護ステーション：058-388-2432

③当事業者は、看護師・理学療法士・作業療法士等、学生の臨地実習受け入れ施設として協力をしております。

看護師等の教育の必要性をご理解いただき、ご協力お願い致します。

③サービスの提供の際は、事故やトラブルを避けるために次の事項にご留意下さい。

1) 看護師等は、年金の管理・金銭の借貸等、金銭の取扱いは行いません。

2) 看護師等は、利用者の心身の機能の維持回復のために、療養の世話や診療の補助を行います。た理学療法士、作業療法士は理学療法、作業療法を行うこととされています。

それ以外の業務（掃除・洗濯等家事）を行うことは出来ません。

3) 看護師等に対する飲食のもてなし、贈り物はお断りいたします。

4) 訪問車で伺いますので、駐車が出来る場所をご準備願います。

有料駐車場の場合、料金は利用者負担でお願いします。

5) サービス提供時、犬等ペットの放し飼いは訪問看護の妨げになります。

また、噛み付く恐れがありますので、安全な場所に繋いで下さい。

なお、万が一、噛み付く等の事故が発生した場合、治療費の請求をお願いする場合があります。

6) 虐待防止に関する法を遵守し適切に対応いたします。

利用者が虐待を受けたと思われる場合は、速やかに市町村に通報いたします。

* 訪問看護サービスについて、分からないことがありましたら、遠慮なくご連絡下さい。
なお、ご意見、ご不満がありましたらどのようなことでもお知らせ下さい。

訪問看護申込書

令和 年 月 日

ふれあい訪問看護ステーション 様

申込者氏名 _____ 印

利用者との関係 _____

ふれあい訪問看護ステーションの訪問看護を利用したいので、下記の通り申し込みます。

利用者氏名	生年月日	M・T・S・H 年 月 日 (歳)
住 所	電 話	() —

かかりつけの医療機関 _____ 主治医 _____

住 所 _____ 電 話 () —

《 訪問看護に希望する事 》

◎ 訪問回数 (回/週) ◎ 所要時間 (分/1回)

◎ 訪問内容 (希望される内容に○を付けて下さい)

- * 療養上の世話・・・病状の観察 ・ 入浴の介助 ・ 身体の清潔 ・ 衣服の交換
食事の介助 ・ 水分の介助 ・ 排泄の介助 等
- * 医療的な管理・・・内服管理 ・ 人工呼吸器管理 ・ 在宅酸素管理
カテーテル(管)の管理 ・ 傷・床ずれの処置 ・ 終末期の管理 等
- * リハビリテーション
- * 療養生活上の相談
- * その他 ()

《 緊急時連絡先 》

第1	氏名	続柄	TEL () — 携 帯 — —
第2	氏名	続柄	TEL () — 携 帯 — —

訪問看護利用同意書

令和 年 月 日

当事業者は、訪問看護サービスの提供にあたり、利用者に対して
重要事項説明書（ 年 月 日説明）に基づいて、サービス内容及び重要事項を説明しました。

ふれあい訪問看護ステーション

岐阜県羽島郡笠松町円城寺 971

説明者 _____ 印

管理者 岸 由 香 印

私は、訪問看護サービスの利用にあたり、重要事項説明書（ 年 月 日説明）に基づいて、
ふれあい訪問看護ステーションから、サービス内容及び重要事項の説明を受け、同意しました。

利用者

住 所 _____

氏 名 _____ 印

本人記載困難時

代筆者氏名 _____

（続柄 _____）

身元引受人 兼 連帯保証人

住 所 _____

氏 名 _____ 印

個人情報保護について

当事業所では、利用者様に安心して安全な介護サービスを提供するためのケアプランの作成をおこなうとともに、利用者様・ご家族様の個人情報の保護にも努めてまいります。

個人情報の利用目的

当事業所では、利用者様の個人情報を別紙の「個人情報の利用目的」のとおり利用させていただきます。これ以外の利用目的で利用させていただく場合は、改めて同意をいただくことにします。

個人情報の開示・訂正・利用停止等について

当事業所では、利用者様の個人情報の開示・訂正・利用停止等につきましても、「個人情報の保護に関する法律」の規定にしたがい進めてまいります。

手続きの詳細の他、ご不明な点については、事業所事務所にお気軽にお尋ね下さい。

個人情報相談窓口

ふれあい訪問看護ステーション

事務所 TEL058-388-2432

個人情報利用目的

令和 元年 5月

ふれあい訪問看護ステーション（訪問看護）

当事業所では、以下の目的による個人情報の利用・提供を行なっています。

※個人情報の中には、利用者本人の他、適切なサービスの提供のため取得したご家族等の情報も含まれます。

◆当事業所での利用

▽当事業所の医療・介護サービスの提供

▽医療・介護給付費の請求事務

▽管理運営業務のうち、医療・介護サービスの開始・中止等の管理、会計、経理、事故の報告、医療・介護サービスの向上に係る業務、業務改善、サービスの維持のための基礎資料、ケース会議、症例検討会等

◆他事業者等への情報提供

▽利用者の主治医との連携、医療機関との連携、保健・福祉関係事業所との連携

▽他の居宅サービス事業者・居宅介護支援事業者・介護保険施設等との連携
（サービス担当者会議・サービス担当者への照会や回答）

※適正なサービスの提供のためのご家族の個人情報等も含む

▽家族等への心身の状態説明

▽介護保険等事務（審査支払機関への請求書の提出、審査支払機関・保険者からの照会への回答等）

▽要介護（要支援）認定申請・更新等の申請に係る市町村への代行申請に係る利用

▽介護保険認定調査の市町村への報告等に係る利用

▽医療・介護事業者賠償責任保険などに係る保険会社等への相談・届出等

▽一部保険請求事務、会計、経理事務の委託

◆当事業所の事業主体である医療法人社団睦会内部での情報の共有

▽愛生病院、▽介護老人保健施設シルバーポートふれあいの家、▽ふれあいケアステーション、▽グループホーム昭和館まどか、▽介護プランセンターあおぞら、住宅型有料老人ホームハートピア との連携

▽医療法人社団睦会の施設・事業所の案内及び広報誌等の送付

◆看護職員、介護支援専門員、介護、リハビリ職員等の教育・研究

◆当事業所で行う医療・福祉・介護に係る養成校の学生の見学、実習、研修等の協力

◆養成校の学生の利用及び研究・学会・研修会等での発表

※基本的に外部で利用する場合は、氏名・生年月日・住所等を削除して個人が特定出来ないよう匿名化を行います。尚、匿名化が困難な場合は、別に本人の同意を得ます。

◆外部監査機関への情報提供

上記、利用目的については、書面にてご同意いただきますが利用者等の申出により同意及び保留はいつでも変更できます。利用目的で同意し難いものがあるときは、当事業所にご連絡下さい。

岐阜県羽島郡笠松町円城寺 971 電話 058-388-2432

ふれあい訪問看護ステーション 管理者 岸 由香

個人情報利用について

当事業所では、利用者様に安心・安全・適切な医療・介護サービスを提供させていただきます。そのため利用者様並びにご家族様の個人情報を別紙のとおり利用させていただきます。

※下記の同意書のご家族の欄は、身元引受人であるご家族にご同意いただきます。他のご家族様には、身元引受人様からご説明いただきますようお願いいたします。

ふれあい訪問看護ステーション

管理者 岸 由香

※訪問看護

同意書

別紙のとおり、案内のあった個人情報の利用について同意いたします。

令和 年 月 日

(利用者)

住 所 _____

氏 名 _____ (印)

(本人記載困難時)

代筆者氏名 _____ (続柄 _____)

(身元引受人 兼 連帯保証人であるご家族の代表の方)

住 所 _____

氏 名 _____ (印)

契 約 書

(指定訪問看護重要事項説明書)

(医療保険)

利用者：				様
説明日：		年	月	日

医療法人社団睦会

ふれあい訪問看護ステーション